

佐賀市上下水道局公告第67号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和3年11月8日

佐賀市上下水道事業管理者 田中泰治

入札に付する事項	案件番号	第3503100097号
	工事名	公共下水道八戸地区（開発その1）管渠布設工事
	工事の概要	管布設工（開削）φ150mm L=308.0m 管布設工（推進）φ150mm L=5.0m マンホール工 N=11基 公共ます設置 N=37基
	工事場所	佐賀市鍋島町大字八戸地内
	予定工期	契約締結の日から令和4年3月17日まで
予定価格		事後公表
最低制限価格		有
入札に参加する者に必要な資格	業種・等級	佐賀市における令和3・4年度入札参加資格審査の結果、土木一式工事の等級がA級に認定されていること。
	地域要件等	佐賀市内に本店を有していること。
	手持工事件数	佐賀市が発注した工事（佐賀市上下水道局水循環部財務課を契約窓口として発注した工事で、その種類が土木一式のものに限る。）の手持工事（落札者に決定してから成工検査に係る完成通知書を提出するまでの間にある工事をいう。以下同じ。）の件数が1件以内であること。ただし、次に掲げる工事は、手持工事の件数に含めない。 (1) 指名競争入札又は随意契約により発注した工事 (2) 災害復旧工事 (3) 特定建設工事共同企業体を要件として発注した工事 (4) 下水道特殊工事（管渠更生、マンホール更生）
入札参加申請の必要書類		入札参加資格確認書

落札者の決定方法	(1) 予定価格の制限の範囲内で、佐賀市上下水道局競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和元年7月3日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。	
入札参加申請期間	令和3年11月9日（火）午前9時から 令和3年11月15日（月）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。	
入札参加資格の確認等	令和3年11月17日（水）までに電子入札システムにより通知する。 ※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。	
設計図書等の交付場所	入札情報公開システム上	
問 設計 図書 等 に 対 す る 質	質問期限	令和3年11月15日（月）
	質問先	佐賀市上下水道局 下水プロジェクト推進部下水道工務課 ファクシミリ番号 0952-33-1505
	回答方法	令和3年11月17日（水）午前9時から佐賀市上下水道局（下水プロジェクト推進部下水道工務課）において公表する。
入札を行える期間	令和3年11月18日（木）午前9時から 令和3年11月22日（月）午後4時まで ※佐賀市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日を除く。	
開札を行う日時	令和3年11月25日（木）午前9時00分	
開札を行う場所	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課	
問 合 せ 先	公告の内容に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局水循環部財務課契約検査係 電話 0952-33-1331
	工事の概要に関すること。	佐賀市若宮三丁目6番60号 佐賀市上下水道局下水プロジェクト推進部 下水道工務課 維持係 電話 0952-34-5033
その他必要な事項	令和3年10月1日付佐賀市上下水道局公告第58号による。	